

平成 28 年 11 月 25 日

受益者の皆様へ

ニッセイアセットマネジメント株式会社

「繰上償還条項付 J P X 日経 4 0 0 アクティブファンド 米ドル投資型 2 0 1 6 - 0 9」
(愛称：J P X ターゲットⅡ)
繰上償還についてのお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
また平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております「繰上償還条項付 J P X 日経 4 0 0 アクティブファンド 米ドル投資型 2 0 1 6 - 0 9」(愛称：J P X ターゲットⅡ)の基準価額が、平成 28 年 11 月 24 日現在で 12,036 円となり、当ファンドの約款に定める繰上償還の条件を満たしたことをお知らせいたします。

当ファンドは約款(運用の基本方針)に「基準価額(1 万口当り)が 12,000 円以上となった場合には、国内の短期有価証券および短期金融商品等による安定運用に順次切り替えを行い、ファンド全体が安定運用に入った後、繰上償還します。」と定めております。この規定に基づき、順次、株式の実質組入比率を引下げ、安定運用に切り替えてまいります。

繰上償還日等につきましては、改めてご案内させていただきます。

繰上償還に向けた安定運用に切替えるまでに、市況動向等によっては株式の実質組入比率の引下げが速やかに行えない場合等があるため、基準価額が 12,000 円以上となってから繰上償還が行われるまでに日数を要することがあります。

また、繰上償還までの間も市況動向や売却コスト、運用管理費用(信託報酬)の負担等の影響により、基準価額や償還価額(1 万口当り)が 12,000 円を下回ることがあること、また、組入株式の売却後は、株価が上昇しても基準価額は上昇しないことにご留意ください。

今後ともお引き立て賜りますようお願い申し上げます。

敬具